

学校法人 大東文化学園
理事長 中込 秀樹 様

大東文化大学教職員組合
執行委員長 大杉 由香

コロナウィルス流行に伴う諸問題に関する緊急要求書

大東文化大学教職員組合はコロナウィルス感染の危険性が高まる中での後期授業開始について、下記のような対応を可及的速やかに実施することを求める。

記

1. コロナ禍下における本学の教育指針と教育支援の方法を明確に提示すること

現在行われているオンライン授業に関しても、従来の個別教員に任せるだけでなく、大学として支援を積極的に行うことを求める。具体的には他大学にみられるオンライン授業推進委員会の設置、授業準備支援金の支給（非常勤講師向け）を求める。

2. 後期授業の運営方法に関する決定の仕方と周知について改善を求める

- (1) 「2020(令和2)年度 後期授業方針」を、教授会等で諮らず教職員に事前通知なしに、7月27日に直接HPで公表したことの経緯と理由について説明を求める。
- (2) 上記により、教職員に多大な混乱を招いたことへの反省を求める。
- (3) 今後、運営方法を決定する際には必ず教授会等で諮ることを求める。

3. コロナ禍下における具体的な対面授業実施指針を打ち出すこと

- (1) 安全衛生委員会の開催を求め、かつ関係部署等を通して幅広い教職員に協力を呼びかけること。
- (2) 対面授業実施指針（警戒レベルに合わせた具体的な指針・内容を含む）を大学として可及的速やかに出すべきである。
- (3) 同時にオンライン授業の成果・課題を教員の個別体験から大学全体の体験へと組織化し、内部質保証体制を行うことを求める。

4. Wi-Fi 環境を至急整備し、かつオンデマンド型授業への支援も行うこと

- (1) 一部でも対面授業実施に移行した場合、Wi-Fi 需要は増大するので、早急に大幅な Wi-Fi 環境整備を求める。また、対面授業のために研究室のない校舎に出校した教員が、その校舎でリアル配信型講義を実施するための部屋（教室）、ならびにインターネット環境を整備すること。
- (2) 対面授業の一部再開は、同時にオンデマンド授業対応の準備が不可欠となる。このため教員負担もより大きくなるので、対面型講義の記録のための、ビデオや三脚、会議用マイクなどの貸し出しなど教員に対する大学としての支援を求める。

5. 教職員の中で感染者が出た場合の指針と対策を明らかにすること

- (1) コロナ感染者が学生・教職員に確認された場合の大学の具体的対応を明確にすること
- (2) コロナ感染した場合に大学側は病欠（欠勤）扱いとし、かつ年次有給休暇を利用するように求めている。コロナ感染者については病欠扱いとせず、治療・休養のために有休を使わせるようなことがないように求め、明らかに通勤途上や授業や業務による感染である場合は、労災の適用及びそれ以外の手当も要求する。
- (3) 対面授業再開による「リスク・コスト」はどちらが大きいかを比較検討したのか。検討したのであれば、具体的なプロセスを明らかにすると同時に、可及的速やかに教職員に広く意見を求めるべきである。

以上